

関税政策の概要

佐藤 浩

が懸念されている。

1. はじめに

関税の基本的機能は、価格機構を通じて、国内産業をこれと競争関係にある外国産品の輸入による影響から保護することにある。関税政策とは、関税のこのような機能を通じ、その時々内外経済情勢においてしばしば矛盾・対立しがちな対外経済政策上の要請と国内産業政策の立場などからの要請とを、あるべき産業構造の方向に沿いつつ調整していくことである。

以下においては、最近の内外経済の動向と、これに伴い関税政策がいかに展開されてきたかを回顧し、あわせて今後の関税政策の方向について概要を述べることにする。

2. 最近の内外経済の動向と関税政策の推移

(1) 世界経済の動向

世界経済は今なお第2次石油危機の影響から脱しきれず、欧米先進諸国の多くは、インフレについては鈍化傾向がみられるものの、景気の停滞が続く中で失業が増大するなど依然として困難な状況に直面している。

1979～80年に断続的に実施された石油価格引き上げの影響を受け、世界経済の成長率は大幅に鈍化し、一方でインフレが高進し石油輸入国では国際収支が悪化した。

こうした不均衡から立直るためには物価上昇の抑制が先決との考えに立つて、多くの国で金融面を中心とする緊縮政策が展開され、戦後最高ないしそれに近い高水準の金利が出現した。こうした中であつて、海外主要国の多くは景気後退ないし景気回復の遅延を免れず、とりわけ欧州各国では雇用情勢が一段と悪化し、貿易面で保護主義的な動きが強まっている。経済停滞の長期化に伴い、今後こうした保護主義的な圧力が更に強まること

(2) 国内経済の動向

一方、我が国経済は、第2次石油危機以降の経済的困難を比較的順調に乗り越え、物価の安定と国際収支の改善が進み、諸外国に較べ良好なパフォーマンスを保っている。

まず物価については、卸売物価は1980年4月に対前年同月比で24.0%増というピークを示したのち、12月には同9.6%と1ケタ台の上昇率に鈍化した。その後、1981年に入つてからはずっと沈静化を続けている。消費者物価も、1980年9月の同8.9%をピークに沈静化に向かい、1981年には前年比4.9%の上昇率にとどまつた。

国際収支面では、国内需要の停滞による輸出の増加と輸入の伸び悩み、予想外の円安ドル高、原油輸入量の著しい減少から、経常収支は、過去最高の赤字額(139億ドル)を記録した昭和54年度に対し、昭和56年度には59億ドルの黒字に転じた。

しかしながら、内需の回復の足取りは依然として緩慢であり、また再三に亘る石油価格の上昇等コスト面での大きな変化などにより一部素材産業等においては構造的な不況に陥っているなど、日本経済の先行きには予断を許さないものがある。

(3) 関税政策の推移

このような内外経済の動向に伴い、関税についてもその状況に応じた政策運営がなされた。すなわち、第一に、欧米諸国の経済停滞と対日貿易不均衡等を背景とした保護貿易的な動きに対し、貿易の拡大均衡を目指しつつ調和ある対外経済関係の形成に努め国際経済摩擦の解消を図るため、関税率の引下げを行つた。昭和56年度関税改正においては、自動車とたばこという個別品目に関する主として日米間の貿易摩擦を解消するため、自動車部品の関税を原則的に撤廃するとともに、製造たばこの関税を大幅に引き下げた(例えば、紙巻たばこの場合90%→35%)。また、昭和57年度関

税改正において、東京ラウンド合意に則つた関税引下げ措置を一律に2年分繰上げて実施するとともに、ECの関心品目であるウイスキー、米国の関心品目である半導体の関税を引き下げた。

このような我が国の努力にもかかわらず、欧米諸国を中心とする各国から各般の分野において、なお一層の市場開放が求められたことから、昭和57年5月、我が国は第2弾の市場開放対策を決定し、その一環として、一定の品目について、その関税率の撤廃・軽減の方針を打ち出した。

こうした一連の関税引下げ措置は、国際経済の現状と我が国の立場を勘案し、また、我が国市場の開放が自由貿易体制の維持・強化に貢献するという大局的立場に立つて行われたものであり、ケネディラウンド以降の低関税政策の基本理念である「協調的通商関係の樹立」（昭和47年12月関税率審議会長期答申「今後の関税政策のあり方」）をめざすものである。

一方、昭和57年度改正において、第2次石油危機後の内外エネルギーコスト差の拡大により著しく国際競争力を喪失したアルミニウム製錬業に対し、合理化に係る関税措置を講じた。石油価格上昇等コスト面での大きな変化の結果、構造的不況に陥っている業種があることは前述のとおりであるが、業界の種々の努力にもかかわらず、安価な輸入が続き、著しい不況に陥っているアルミニウム製錬業はその典型である。こうしたアルミニウム製錬業の救済策の一環として、対外的配慮を加えつつ、アルミニウムの塊の輸入に係る免税措置を講ずることにより、合理化を図りながら最終的に国内に必要最小限度のアルミニウム生産能力を保持しようとするものである。

3. 今後の関税政策

我が国経済の長期的・安定的発展のためには、世界経済の拡大・発展が必要不可欠であり、世界

のGNPの約1割を担う我が国としても、その経済力に応じ国際的責務を果たしていくことが求められる。従つて、我が国としては、今後とも東京ラウンド交渉の成果を確実に実施していくとともに、頻繁に発生しつつある各種貿易摩擦の円滑な解消を図ることによつて、保護主義の台頭を防ぎ、自由貿易体制の維持・強化に努める必要がある。

関税は価格機構を通ずる保護手段であることから、保護の程度を内外に明瞭に示しうること、国内産業に対する外国製品の競争を遮断することなしに適切な保護を図りうること等、数量制限等の他の国内産業保護手段に比して利点を有しているといえようが、ケネディラウンド以後の低関税政策の結果、我が国の鉱工業品の関税率水準は、世界有数の低さとなつてきており、今後東京ラウンドの最終譲許税率が実現する昭和62年に向けて一層低下していくこととなろう。

我が国産業は、総体としては二度にわたる石油危機を克服し、これまでのところ、他の先進国に比し比較的良好なパフォーマンスを保つてはいるが、石油価格の高騰等コスト面での変化及び需要構造の転換等により、個々の産業によつては国際競争力の喪失又は衰退が看取される現状にある。特に変動為替相場制下にあつては、個別産業の競争力にそぐわない為替レートが一時的に適用されることもありえよう。また、成熟化の現象が我が国経済社会の各分野に広がりつつあることも留意すべきことといえよう。

こうした状況への対応として、今後我が国の関税政策は、自由貿易主義を堅持する方向で展開されるべきことはいうまでもないとしても、各種の特殊関税制度の活用も含め、より幅広い対応を迫られてくるものと思われる。

（筆者は関税局企画課長）